

○七ヶ浜町後援名義使用等取扱規程

平成25年4月1日

訓令第8号

(趣旨)

第1条 この訓令は、七ヶ浜町の名義使用等について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 後援 団体等の実施する事業に単に名義的に参加することをいう。
- (2) 名義使用 七ヶ浜町の名義を使用することをいう。

(決定区分)

第3条 名義使用の承認は、必要に応じ関係課長等の合議を経て、町長が決定するものとする。

(使用承認の基準)

第4条 名義使用承認の基準は、次の各号によるものとする。

- (1) 事業の内容は、次に掲げるとおりであること。
 - ア 公益性があり、住民福祉の向上に寄与するもので、営利を目的とせず、宗教活動又は政治活動に当たらないもの
 - イ 町の政策に合致するもの
 - ウ 事業規模が、名義使用にふさわしいもの
 - エ 講習会等にあつては、その講師が、事業目的に真に適当な者であること。
 - オ 公衆衛生、災害防止について、十分な設備及び措置が講じられていること。
- (2) 主催者は、次に掲げる団体等（宗教的団体及び政治的団体を除く。）のいずれかであること。
 - ア 官公庁
 - イ 公益法人、公共的団体及びこれらに準ずる団体
 - ウ その他の団体で、主催者の存在、基礎が明確であり事業遂行能力が十分であると判断されるもの
- (3) 過去に名義使用の承認を受けた者については、事業実績報告書等の義務を履行していること。

(承認申請書の提出)

第5条 名義使用を申請する場合は、あらかじめ後援名義使用申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付し、事業開始の1月前までに町に提出して承認を受けなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 予算書
- (3) 役員及び事業関係者等の身分を証明するもの
- (4) その他町が必要と認める書類

2 前項の規定にかかわらず、町が主催者の活動内容及び役員の構成並びに名義使用を受けようとする事業の内容等をあらかじめ把握している場合で、かつ、町が特に認めたときは、書類の全部又は一部を省略することができる。

(承認)

第6条 町は、前条の規定による申請の内容が第4条の基準に該当すると認めたときは、申請者に後援名義使用承認書（様式第2号）を交付するものとする。

(申請事項の変更届)

第7条 名義使用を承認された者（以下「承認を受けた者」という。）は、申請書に記載した事項に変更が生じた場合は、後援名義使用承認事項変更届出書（様式第3号）を速やかに町に提出しなければならない。

(承認の取消し)

第8条 町は、承認を受けた者が次の各号のいずれかに該当した場合は、後援名義使用取消通知書(様式第4号)により名義使用の承認を取り消すものとする。

- (1) 承認を受けた者から取消しの申出があったとき。
- (2) 名義使用の承認を受けた者又は事業が、第4条に該当しなくなったと認められるとき。
- (3) 承認を受けた者が、承認に係る条件を遵守しないと認められるとき。

2 前項第1号の場合は、承認を受けた者は、理由を付した文書を町に提出するものとする。

3 町は、取消しによって生じた損害等について一切の責任を負わないものとする。

(実績報告)

第9条 承認を受けた者が名義使用の承認を受けた事業を終了したときは、1月以内に後援事業実績報告書(様式第5号)に必要書類を添付し町に報告するものとする。この場合においては、第5条第2項の規定を準用する。

(その他)

第10条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は町長が定める。

附 則

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

後援名義使用申請書

年 月 日

七ヶ浜町長 殿

申請者 住所
氏名
電話 () 印

下記事業について、貴町の後援名義を使用したいので申請します。

記

主催団体名	(申請者と違う場合のみ記入すること) 住所 氏名
事業名	
実施の目的	
実施時期	
実施場所	
事業内容	
徴収予定金額	・あり () 円) 予定 ・なし
添付書類	・ 事業計画書 ・ 予算書 ・ 役員その他主な事業関係者の身分を証明するもの ・ その他

※ 内容は詳細に記入し、欄内に収まらない場合は別紙を添付すること

様式第2号（第6条関係）

第 号
年 月 日

殿

後援名義使用承認書

七ヶ浜町長 印

年 月 日付けで申請のあった七ヶ浜町後援名義使用について、
下記の条件を付して承認します。

記

- 1 後援事業名
- 2 名義使用期間
- 3 後援事業の内容
- 4 承認の条件
 - (1) 名義使用は、申請された事業についてのみ承認する。
 - (2) 入場料、その他これに類するものを徴しないこと。（当該事業の運営に係る経費のみに充てるもので、特に必要と認められるものを除く。）
 - (3) 町は、事務及び経費の負担を一切負わない。
 - (4) 広告、パンフレット等の印刷物を作成する場合は、事前にその内容を提出すること。
 - (5) 事故防止、救護体制等について十分に留意すること。
 - (6) 町は、事故等が発生した場合の責任を一切負わない。
 - (7) 当該事業終了後、速やかに報告書を提出すること。

様式第3号（第7条関係）

後援名義使用承認事項変更届出書

年 月 日

七ヶ浜町長 殿

申請者 住所
氏名 印
電話 ()

年 月 日付け 第 号で承認を受けた事業につき、下記のとおり変更が生じたので届け出ます。

記

変更事項

様式第4号（第8条関係）

第 号
年 月 日

殿

七ヶ浜町長 印

後援名義使用取消通知書

年 月 日付け 第 号で承認した後援名義の使用について、下記の理由により承認を取り消します。

記

理由

様式第5号（第9条関係）

後援事業実績報告書

年 月 日

七ヶ浜町長 殿

申請者 住所
氏名 印
電話 ()

年 月 日付け七総第 号で承認を受けた事業について、下記のとおり事業実績を報告します。

記

主催団体名	
代表者	住 所 氏 名
事業名	
実施期日	
実施場所	
参加者数	
添付書類	・収支決算書 ・チラシ ・その他
その他 特記事項	

様式第1号 (第5条関係)

様式第2号 (第6条関係)

様式第3号 (第7条関係)

様式第4号 (第8条関係)

様式第5号 (第9条関係)